

第3期横浜市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び 第4期横浜市国民健康保険特定健康診査等実施計画

第1章 計画の概要

【P1～9】

1 計画の法的根拠と位置付け

データヘルス計画は、国民健康保険法第82条第5項の規定に基づき厚生労働大臣が定める「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」により、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画として策定します。

特定健診等実施計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第18条に基づいて実施する保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものです。

両計画の内容は重複する部分が多いことから、一体的に策定し、運用します。

また、データヘルス計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、「健康横浜21」、「横浜市高齢者保健福祉計画」、「よこはま保健医療プラン」と調和のとれたものとしします。



2 目的

被保険者の「健康増進(健康寿命の延伸)」と「医療費適正化」を目的とします。

3 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間です。

第2章 第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画の振り返り

【P10～26】

1 実施状況及び評価

(1) 評価方法

第2期データヘルス計画及び第3期特定健診等実施計画の振り返りにおけるアウトカム評価及びアウトプット評価については、実績値が目標値に達しているものを「達成」、達していないものはベースラインと比較し「ベースラインから改善」、「悪化またはその他」の判定区分で達成状況を評価しました。アウトプット評価については、令和2年度に中間評価を実施したため、令和2年度以降について振り返りを行いました。なお、ベースラインについては、アウトカム評価は平成30年度、アウトプット評価は令和2年度としました。

(2) 振り返り

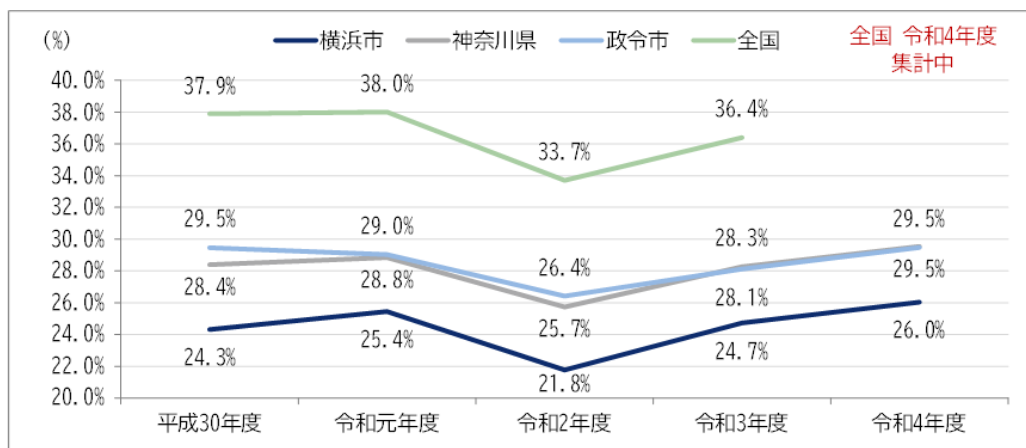
振り返りの結果、アウトカム評価については、9項目の内5項目が「達成」、3項目が「ベースラインから改善」、1項目が「悪化またはその他」の達成状況でした。

アウトプット評価については、28項目の内18項目が「達成」、2項目が「ベースラインから改善」、8項目が「悪化またはその他」の達成状況でした。

2 特定健診受診率の推移(平成30年度～令和4年度)

特定健診受診率は、平成30年度から令和元年度にかけて上昇し、令和2年度に落ち込みが見られたものの、それ以降は再び上昇して令和4年度は26.0%となっています。また、横浜市の受診率は神奈川県、政令市、全国の受診率を下回っており、令和3年度は全国の36.4%と比較して11.7ポイント低くなっています。

今後、特定健診受診率を向上させ、より多くの被保険者の健康リスクを把握することが必要です。

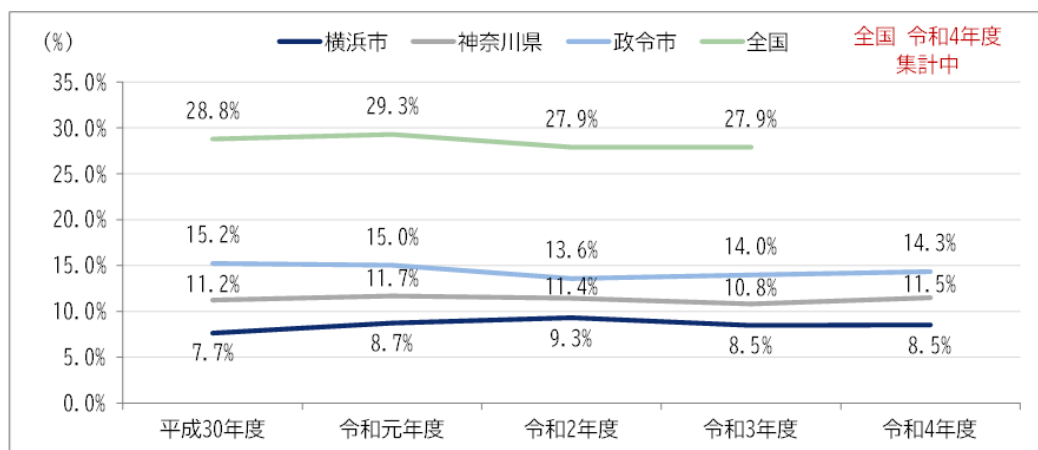


資料:「法定報告データ」(平成30年度～令和4年度)

3 特定保健指導終了率の推移(平成30年度～令和4年度)

特定保健指導実施状況をみると、特定保健指導全体の終了率は平成30年度から令和2年度にかけて年々上昇していたものの、令和3年度に低下し、令和4年度は8.5%となっています。また、横浜市の終了率は神奈川県、政令市、全国の終了率を下回っており、令和3年度は全国の27.9%と比較して19.4ポイント低くなっています。

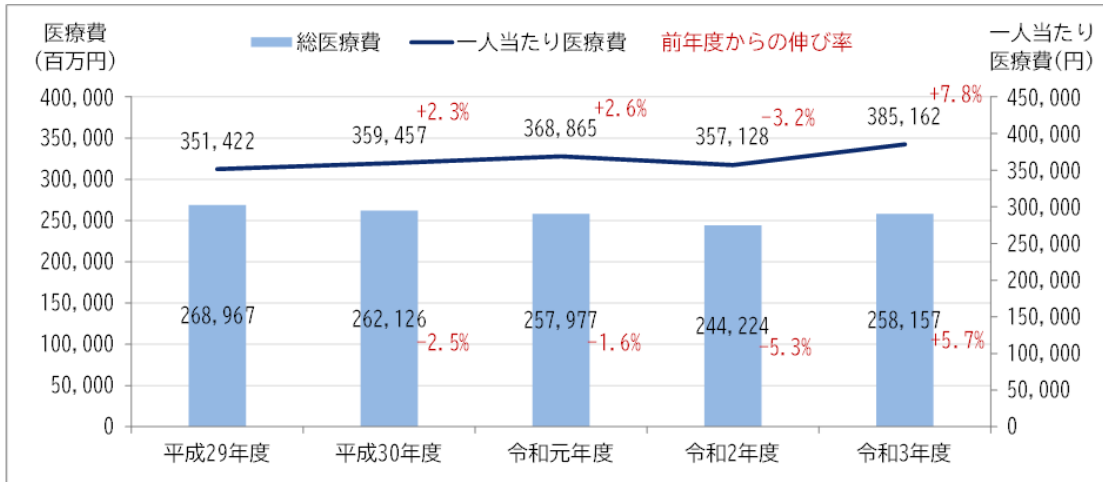
今後、特定保健指導終了率を向上させ、より多くの被保険者の生活習慣の改善を促すことが必要です。



資料:「法定報告データ」(平成30年度～令和4年度)

1 医療費の推移(平成29年度~令和3年度)

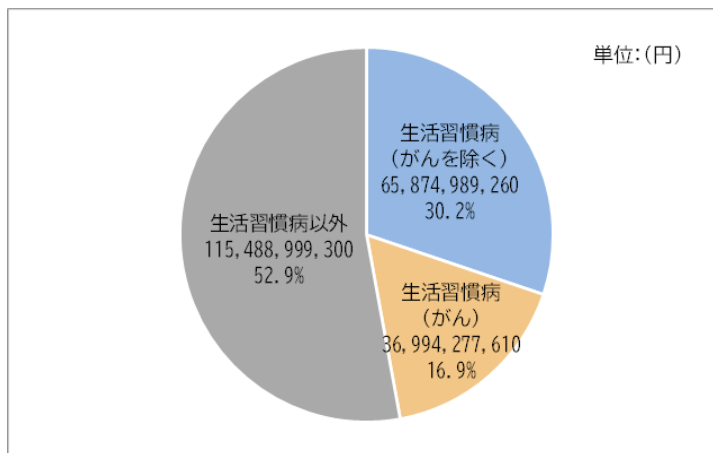
令和2年度から令和3年度の伸び率をみると、総医療費は5.7%増、一人当たり医療費は7.8%増となっています。そのため、引き続き被保険者の健康保持増進及び医療費適正化を目的とした対策が必要です。



資料:「横浜市の国民健康保険」(平成29年度~令和3年度実績)

2 医療費全体に占める生活習慣病医療費の割合(令和3年度)

医療費全体に占める生活習慣病医療費の割合をみると、47.1%が生活習慣病医療費となっています。そのため、引き続き生活習慣病の対策が必要です。



生活習慣病:
糖尿病、高血圧症、脂質異常症、
高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、
脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格、精神を集計。

資料:「レセプトデータ」

3 人工透析患者の状況(令和3年度)

人工透析有無別に患者一人当たり医療費をみると、人工透析ありの患者の一人当たり医療費は、人工透析なしの患者の一人当たり医療費よりも500万円以上高くなっています。また、令和3年度の新規人工透析患者242人のうち、77.3%の187人が糖尿病に罹患していました。

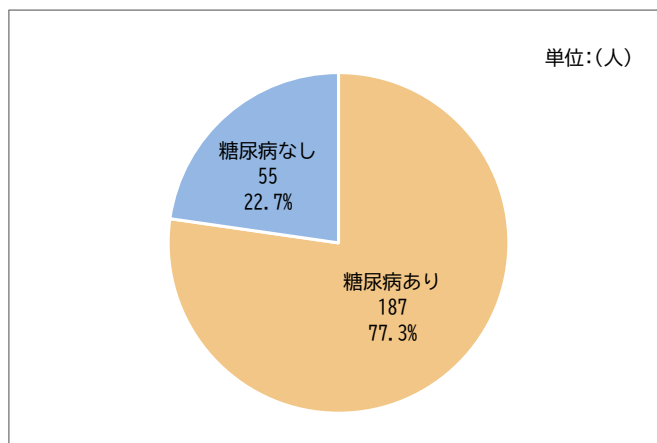
引き続き、新規人工透析導入の予防のため、糖尿病性腎症重症化予防対策の継続が必要です。

【人工透析有無による比較】

	患者数(人)	レセプト件数(件)	医療費(円)	患者一人当たり医療費(円)
人工透析あり	3,023	105,637	17,102,954,170	5,657,610
人工透析なし	610,492	10,023,653	207,380,064,750	339,693

資料：レセプトデータ

【新規人工透析患者の糖尿病罹患状況】



資料：レセプトデータ

4 受診勧奨判定値放置者の状況（令和3年度）

特定健診受診者のうち、血圧、血糖、脂質の受診勧奨判定値に該当しているにも関わらず医療機関を受診していない方の割合は、29.8%でした。

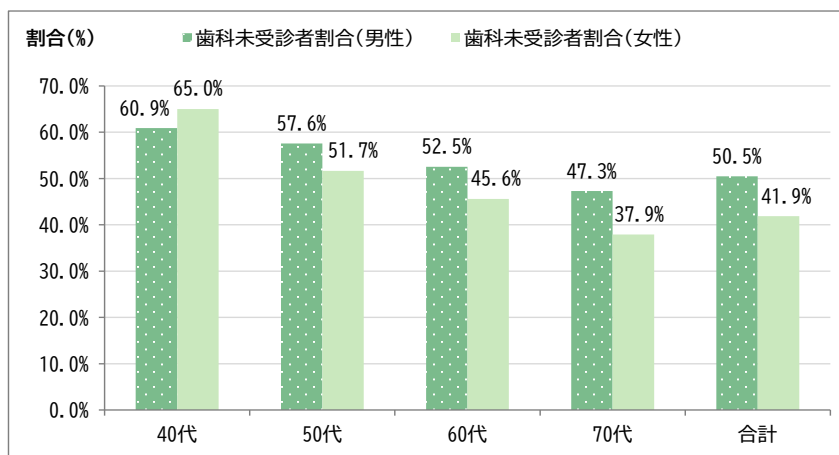
受診勧奨判定値を超えた対象者に医療機関受診を促す取り組みが重要です。

対象健診項目実施者数(人)	86,702		
	受診勧奨判定値該当者数(人)	受診勧奨判定値放置者数(人)	受診勧奨判定値放置者割合(%)
全体	48,179	14,348	29.8%
血圧	23,025	5,572	24.2%
血糖	7,883	607	7.7%
脂質	30,348	11,123	36.7%

資料：特定健診データ、レセプトデータ

5 糖尿病治療中の歯科未受診者の状況（性・年代別の分布）

糖尿病治療中の方のうち、約半数が歯科未受診者です。糖尿病の重症化予防に関係があるといわれている歯周病のチェックを定期的を受け、適切な治療につなげることが重要です。



糖尿病治療中の歯科未受診者：糖尿病治療中で、歯科の受診歴が6か月以上なく、特定健診の間診項目等から歯科受診が特に必要と判断する方。

資料：レセプトデータ（平成31年4月～令和3年9月診療分）

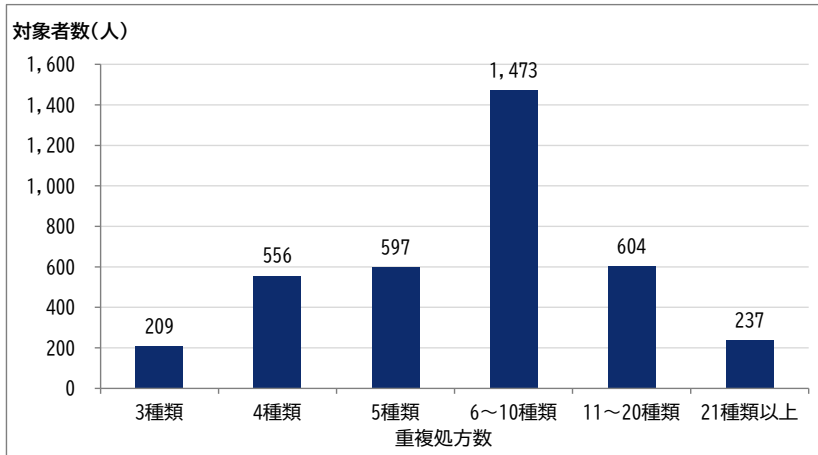
6 重複投薬者・多剤投与者の状況

重複投薬者は、重複処方数が「6～10種類」の方が最も多く、次いで「11～20種類」の方が多くなっています。

多剤投与者は、多剤処方数が6種類の方が最も多く、そこから処方数が増えるにしたがって人数が減少していく傾向にあります。

重複する検査や投薬、多量の投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配があります。また、医療費の増大も招くため、重複投薬者・多剤投与者を減らすための対策が必要です。

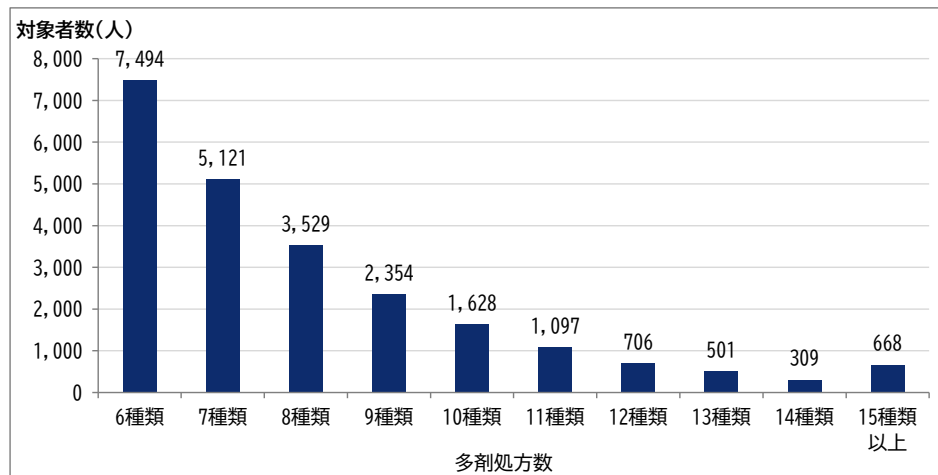
【重複投薬者の状況（重複処方数別の分布）】



重複投薬者：
3か月間連続して、同一月に同一薬効の医薬品（処方日数が14日以上）を複数機関（医療機関3機関以上、薬局2機関以上）から処方されている方。

資料：レセプトデータ（令和4年1月～6月）

【多剤投与者の状況（多剤処方数別の分布）】



多剤投与者：
3か月連続して、同一月に薬剤を複数機関（医療機関2機関以上かつ薬局2機関以上）から6種類以上処方されている方。

資料：レセプトデータ（令和4年4月～6月）

1 保健事業の概要

第3章までの分析等に基づく健康課題に対して、3つの対策の柱を立て、それに基づいた個別保健事業の実施計画を推進します。

対策の柱	個別保健事業	実施計画(これまでと今後の取組)	実施計画(今後の方向性)
1 生活習慣病の対策	(1)特定健診受診率向上事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診費用の無料化を継続 ・ 特定健診受診券を送付し、その後未受診者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付 ・ 特定健診受診キャンペーンを実施 ・ 医療機関や市民組織からの受診勧奨を実施 ・ 各区役所での広報、ウェブサイトで健康情報を発信 ・ 受診券の電子申請による再発行受付を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関からの受診勧奨の強化 ・ 受診率が低い層へのインセンティブ・意識付けの検討 ・ 受診環境の整備を検討 ・ マイナンバーカードを用いて特定健診結果が経年で閲覧できることのさらなる周知
	(2) 特定保健指導利用勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導利用勧奨通知を送付 ・ インセンティブとなるイベント型集団特定保健指導や特定保健指導利用キャンペーンを実施 ・ 特定保健指導を健診と同日以降の早い段階での実施(同日実施) ・ 情報通信技術(ICT)を活用した特定保健指導の推進 ・ 利用券の電子申請による再発行受付を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導実施機関数・同日実施機関数・ICT を活用した特定保健指導を拡大
2 生活習慣病等重症化予防対策	(1)糖尿病性腎症重症化予防事業	<p>ア 糖尿病性腎症重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別保健指導プログラム及び糖尿病の受診や治療継続の勧奨を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託業者と事業進捗状況及び指導実施内容を検証し、保健指導のさらなる質の向上に努める
	(2)重症化リスク者受診勧奨事業	<p>イ 糖尿病等の重症化予防事業(よこはま健康アクション)のうち、横浜市国民健康保険被保険者を対象とした事業(各区で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病等の発症リスクの高い方にダイレクトメールを発送し、希望者に対して、集団支援または個別保健指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な事業実施のため、横浜市医師会、横浜市歯科医師会、横浜市薬剤師会とのさらなる協力・連携体制を検討 ・ 委託業者と効果検証を行い、受診勧奨の質の向上に努める

3 適正 受診 対策	(1)適正受診勧 奨事業	ア 重複・頻回受診対策事業 ・ 重複投薬者・多剤投与者等に適正な受診を促す通知を送付 ・ 重複投薬者のうち、健康被害のリスクの高い対象者は、保健師からの保健指導を実施	・ 効果的な服薬指導が行えるよう、横浜市医師会、横浜市薬剤師会とのさらなる協力・連携体制を検討
		イ ジェネリック医薬品普及促進事業 ・ 切り替えにより自己負担額に一定額以上の差額が出る方へジェネリック医薬品個別差額通知を送付 ・ 国民健康保険被保険者証や保険料額決定通知書等に同封される資材によるジェネリック医薬品普及促進の広報を実施	・ さらなる普及啓発に向け、横浜市医師会、横浜市薬剤師会と効果的な啓発方法等を検討

2 主な目標値

主な目標値	直近値 (令和4年度)	目標値 (令和11年度)
特定健診受診率	26.0%	40.5%
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率 (平成20年度比)	-4.9%	0%
特定保健指導終了率	8.5%	22.5%
特定保健指導による特定 保健指導対象者の減少率 (前年度比)	26.4%	30.0%